

# 提 言 編



# 第1章 調査概要

## 1 調査の目的

セネガル共和国(以下、「セネガル」と記す)における子ども及び子どもを取り巻く家族・社会の現状を調査・分析し、同国の子どもの環境にかかわる政策や他ドナーの援助動向を踏まえたうえで、我が国として実施可能な協力の方向性を検討する。

## 2 調査基本方針

- (1)実施済み・実施中の基礎生活分野の協力を踏まえつつ、子ども及び子どもを取り巻く家族、地域社会を対象とした総合的な協力の可能性を検討する。
- (2)他ドナー、特にUNICEF、UNESCO、世銀等国際機関の動向に留意するとともに、その協力量方針やアプローチ等について十分情報収集を行う。また、NGOの活動状況を可能な範囲で調査する。
- (3)地域社会、教育、保健衛生の各分野に係る概況を確認しつつ、「子ども」を対象とした総合的な協力の可能性を含めて検討する。
- (4)子どもにかかわるセネガル政府の各省庁の連携体制及び、地方分権化の進捗状況を踏まえた中央政府・地方政府の役割分担を確認したうえで、今後の協力実施体制を検討する。

## 3 調査団構成

- |                 |        |                      |
|-----------------|--------|----------------------|
| (1) 団長・総括       | 池田 潔彦  | 外務省経済協力局開発協力課        |
| (2) 協力計画        | 川本 琴   | JICA アフリカ中近東欧州部アフリカ課 |
| (3) 地域社会 / 社会配慮 | 上村 大八郎 | コンサルタント              |
| (4) 教育          | 米山 敏裕  | コンサルタント              |
| (5) 保健衛生        | 竹 直樹   | コンサルタント              |
| (6) 通訳          | 井上 博明  | 財団法人日本国際協力センター       |

## 4 調査期間

官団員 平成12年10月31日～11月12日

コンサルタント団員 平成12年10月31日～11月29日

## 第2章 対象国・対象セクターの現状と課題

### 1 対象国の現状

#### (1) 社会的背景

##### 1) 国家のあり方

部族的・民族的な社会乖離は強いものではなく、また、イスラム社会という背景はあっても、近代的な国家行政への影響は強くない。しかし、国家行政の能力、特に財政的能力が低いいため、各種の開発計画の遂行に際しては自力での運営が困難であり、開発目標を設定しても、ドナー国・機関の支援無しには遂行し難いのが現状である。

##### 2) 地方分権化の現状と地方コミュニティが抱える問題

地方分権化の組織的・体制的な面ではかなりの進展が見られ、全国320か所の地域開発委員会が設立されているとのことであるが、これらの地域開発委員会と既存の地方行政単位との関係・役割分担が不明確であることから、今後の協力に際しての課題の1つと考える。

特に、地域開発委員会には責任と業務が移行されたものの、中央からの予算が流れてこない状況にあり、種々の取り組みに関しての議論は重ねられていても決定事項等の遂行が困難となっている。

カオラック州の事例では、地域開発委員会は伝統的な村落長老が委員ないし委員長に選出されているようであったが、これに対して青年層からも比較的自由に発言することが可能であり、地域の開発、生活条件の改善をめざしての活発な議論が行われている。

地方分権化の効果的な推進のためには地域開発委員会へ権限だけでなく予算の移行がスムーズに行われる必要がある。

また、セネガルでは、内外のNGOが活発に活動しており、身近な問題からドナー機関との連携による大規模プロジェクトの遂行までかなりの効果をあげている。NGOは地域の状況を熟知し、効率的な活動を行える利点をもっており、実際にサイトでプロジェクトを施行するにあたってはこれら経験・知識を有するNGOの協力や連携を考慮していくべきであろう。

##### 3) タリベの問題

タリベ(両親のもとを離れ、宗教的指導者であるマラブーに預けられる子ども)の問題は、就学年齢に達した児童がスムーズに公的教育に移行できない点と、タリベを差配するマラブーによってタリベの将来が左右されるという点にある。良心的なマラブーにめぐり合ったタリベは、コーランを教えてもらえ、就学前の期間を庇護され、スムーズに初等教育に移行していけるが、そうでないマラブーにめぐり合うと、物乞いの“あがり”を搾取されるだけで、奴隷的な扱いを受ける場合さえある。

注)マラブー(marabout): イスラム教の導師であると同時に呪術も行うという西アフリカ独特の宗教指導者を総称してマラブーという。

#### 4) 社会教育の必要性

「子ども」、特に就学前の「子ども」の権利保護を図るには、両親に始まり、上記マラブーや世間一般の意識の向上が必要である。この意味から、啓発を兼ねた「大人」の社会教育が行われなくてはならない。「大人」が「子ども」は親の私物ではなく、平等な権利によって保護され、社会に参入していくべきものだとの認識をもたない限り、権利はあっても発言力のない「子ども」の生活環境が改善されるはずがないからである。

### (2) 教育分野の現状と課題

#### 1) 教育財政と地方の現状

教育分野においても、まず現状の課題としてあげられるのは、財源の不足とそれによる人員不足である。セネガルのように国民総生産や国家財政規模が大きい国ではやむをえない状況であり、ゆえに貧困撲滅が当面の開発目標になっているのであるが、それにしても教育予算のなかに占める人件費が90%以上に及び、施設整備あるいは備品購入に支障を来し、維持管理費どころではないのが現状である。それにもかかわらず、絶対的な財源不足の結果、教員の不足を招いていることも、十分な教育を施していくうえで妨げとなっている。

一方、1997年以降の地方分権化政策の下に、地方での教育予算も財源としては税金で賄われていくという構造となったことから、各自治体が学校施設管理運営費を負担していくこととなり、ただでさえ脆弱だった教育予算が更に圧迫されて、ますます教育環境改善が困難な状況となっている。この事態は、都市部と農村部との教育の格差をますます拡大していく要因ともなっている。ただし、受益者負担システムが確立されつつあることは、運営・管理を自主的に行っているわけであり、評価しておきたい。

また、特に農村部での教育環境の改善は生活基盤の整備とかかわる問題として優先的に取り組まれなくてはならない場合が多く、関係省庁や教育の現場では問題視されているものの、最初に述べたように財源不足が手かせ足かせとなっており、改善の歩みは遅々としている。近年の爆発的な人口増、すなわち学齢期児童の急激な増加に行政の努力が追いつけない点では、形を変えた人口の都市集中問題ともいえる。

#### 2) 公的教育における低就学率の要因

公的教育への就学率が低迷している原因は、居住地域内での教育施設の不足・貧困家庭であるための実質的な通学不能といった状況に加え、特に農村部では基本的な生活基盤が絶対的に不足もしくは欠如しているためと考えられる(農村部に限らず、都市部でも教育予算不足のため、学校に必要な施設設備が根本的に不足している例も多い)。

なお、農村部では我が国の寺子屋のような役割を果たしていると考えられるイスラム学校（コーラン学校、ダラア）であるが、公的教育にスムーズに移行していくためのフランス語教育の機能がないことが問題であろう。セネガルの教育システムは様々なシステムが混在しているフランス型のものであるので、初等教育に並行するものとしてイスラム学校をシステムのなかに取り込み、地域で子どもを教育していく新たなシステムを構築していく必要性が高いものと考えられる。

### 3) 就学前教育の重要性

就学前教育の対象年齢時期は初等教育にスムーズに移行していくための準備期間の部分としてとらえることができる。2008年までに、初等教育就学率を現今の60%から100%に、その準備段階としての就学前教育カバー率を現今の3%未満から30%にまで引き上げていくためには、就学前教育の必要性を説く啓発活動を進めながら具体的な教育環境を整えていく必要がある。

その意味からも、今般創設された幼児担当省が就学前教育に努力を集中するとのことであるから、両親の関心の喚起のための啓発活動の強化と同時に幼稚園・保育園・託児所等の教育環境の整備、教職員・保母等人材養成を推進していくことが期待される。

### 4) 他の分野・セクターとの協力・協調

教育を施す機関は学校だけに限られているわけではない。例えば、地域に根ざしたNGOなども教育を推進していくうえで大きな役割を果たしている。幼児から成人までを対象とした教育活動は人間の尊厳性を培っていくものであり、教育の分野に限らずあらゆる分野・セクターとの協調が必要な活動である。

とりわけ農村部では、生活環境の改善や、所得の向上、保健衛生観念の改善など、総合的な開発につながっていくものとして、社会・経済・環境その他の分野との協力関係が不可欠と考えられる。

幼児、学童、青少年という人間生活のスタートを切る大切な時期での教育という分野は人間形成に重要な影響を及ぼすものであるから、単に教育分野に限られた活動だけでなく、施設面やプログラム面での他分野との共有を図りながら協力関係を維持・推進していくことが重要であり、それは教育環境をより豊かにするものでもあるといえる。

## (3) 保健分野の現状と課題

### 1) 保健分野及び保健行政の現状

セネガルの1999年における乳児死亡率及び5歳未満児死亡率は出生1,000あたりそれぞれ70.1、145.3であり、サブサハラ地域のペースを上回る改善を見せているが、依然として悪い水準にある。地域格差が大きく、州別に見るとコルダ、カオラック、タンバクンダという内

陸に位置する州で特に悪い。本調査の対象となったカオラック、タンバクンダ両州の乳児死亡率及び5歳未満児死亡率は、カオラックが85.0及び197.5、タンバクンダが83.6、181.9と、10州中8、9位である。

このような状況のなか、セネガル政府は1998～2007年の10年間をカバーする国家保健計画(Plan National de Développement Sanitaire PNDS)を策定し、その実施にあたっている。このなかでは、地方分権化の推進、保健サービスのアクセスの改善、人材育成、リプロダクティブヘルス及び疾病コントロール強化、等が主要戦略とされている。また、同計画をより具体化したものとして、保健総合開発計画(Programme de Développement Intégré de la Santé PDIS)がある。

次に疾病構造を見ると、基本的に感染症及び熱帯病が大勢を占め、周辺諸国とほぼ同様のものといえる。いずれの州においてもマラリアが最も多く、皮膚病、下痢、呼吸器感染症がそれに続く。子どもの健康に関しては、保健省は個々の疾病に対応していくのではなく、主要な問題とされている栄養失調、マラリア、麻疹、急性呼吸器感染症に対して全般的な取り組みを行う方針をとっている。しかし、予防接種のカバー率は近年低下傾向にある。

子どもの栄養に関しては、出生時に体重が2,500g以下の低体重児の比率は4%とサブサハラ平均の15%よりも低い。微少栄養素欠乏の可能性が示唆される。セネガル保健省及びWHOは、生後4か月までは母乳のみによる育児を推奨しているが、実際に行っている母親の比率は19.4%(1999年)と低い。

セネガルの医療従事者は極端にダカール州に集中している。特に全国に649人いる医師は、その約73%にあたる473人がダカール州にいる。また、助産婦の約6割、看護婦・士及び保健助手の約4割がダカール州で従事している。このため農村部においてスタッフが不足し、無資格の医療スタッフが診療にあたらざるを得ないという状況がある。保健部門の人材育成は、国家人材育成計画(Plan National de Formation PNF)に基づいて行われている。これによると、2002年までに看護婦・士もしくは助産婦を414人育成するという目標を掲げているが、1998～2000年に実際に育成したのは140人であり、目標の達成は極めて困難な状況である。

セネガルでは、ダカールにある4つの国立病院をトップとして、各州に州病院が設置されている。それぞれの州は複数の医療圏(District Sanitaire)に分けられ、少なくとも1つの保健センター(Centre de Santé ACS)が置かれている。CSは全国に52か所(1997年)あり、医師が配属されることになっている。CSの下には保健ポスト(Poste de Santé PS)が全国に795か所あり、看護婦・士、助産婦、もしくは保健婦・士が中心となって運営される。

PNDSにおいても医療施設へのアクセス改善は重点課題の1つとされているが、特に農村部において医療施設まで遠く、病気になっても通えないという問題がある。また、リファラルの状況についてはデータがないが、患者であふれているように見えたカオラック州病院の

状況を考える限り、機能していないと思われる。

1999年のセネガル保健部門における総予算は534億FCFAである。このうち国家予算は240億FCFAで、全体の45%を占める。また海外からの援助は239億FCFAと、総予算に占める割合はほぼ同じくらいである。また投資予算は157億FCFA(全体の約30%)で、その9割弱は海外援助である。国家予算については、そのほとんどが人件費及び運営費に充てられている。

セネガルでもパマコイニシアティブが推進されているため薬剤費は有料であり、集まった薬剤費の管理は各医療施設の運営委員会が行っている。また、外来診療費、検査費も有料であり、その水準は医療施設で、これも運営委員会が決定する。例えば、カオラックのある保健ポストでは外来診療が子ども50FCFA、大人100FCFAで、保健センターでは200～300FCFAとなっている。しかしこれもすべての住民が滞りなく支払えるわけではなく、このことが一部住民の医療施設へのアクセスを困難にしている要因とも考えられる。

保健行政については、保健省が中央をつかさどる。地方分権化が進んでおり、州病院以下の施設については各州の保健事務所が管轄し、それぞれの州で保健計画を策定している。これは保健省本省より示される計画期間内の大方針に沿って、各州が考える優先課題に沿って策定している。また保健スタッフの雇用も各州及び各医療施設レベルで可能である。給料については、雇ったところが支払うという考え方であり、これまでのように保健省で雇うスタッフは保健省が支払うが、医療施設が雇った場合はその収入から捻出される。

## 2) 保健分野における問題点

セネガルの保健分野における問題点については、カオラック州保健局長は、住民の医療施設へのアクセス困難(施設が遠い、もしくは住民が診療費を支払えないケースがある)、スタッフ不足、サービスの質が低いこと、施設・機材の老朽化、患者の移送手段の欠如、医薬品の不足、等をあげていた。また、カオラック州病院には患者が溢れており、リファラルシステムが機能不全を示しているように思われた。

基本的な問題は、国家医療保健システムにせよ、地方分権化による病院・診療所の自己採算制度にせよ、患者そのものにせよ、財政的・経済的に負担が過大である点にある。その源をたどれば、国家的にも個人的にも貧困という問題があり、保健分野のみで解決できる範囲を大きく超えている。

保健分野に限らず、教育、栄養、飲料水供給といったBHNの諸分野では、民営化や地方分権化と並行しての、シビル・ミニマムの考え方に基づく財政支援策を国家的に講じていく必要性がある。

## 2 協力の必要性と方向性

### (1) 協力の必要性

セネガルにおいては、上記のように「子ども」にかかわる社会的・経済的問題が表面化しており、公共・民間ともに何が問題なのかはほぼ明確にされつつある。また、「子ども」も当然その対象となる「教育」及び「保健」の分野においても、事態は同様の状況にある。

こうした状況のなかで、これらの分野における開発を阻害しているのは、経済的要因ばかりでなく、そのために生じている人的資源不足、知識・経験・ノウハウの不足である。

セネガル政府も何らかの対応を行うべきであるとは認識しているが、現下の経済状況が続く限り、自力の積極的な開発政策の遂行、開発プロジェクトの施行は困難なままであり、国際的な支援が切実に必要とされている。我が国としても周辺諸国のなかでは比較的我が国協力を受け入れる素地の高いセネガルへの右対応を支援していく必要性は高いといえよう。

### (2) 協力の方向性

今回調査で分野として取り上げた「教育」にせよ、「保健」にせよ、開発協力の究極の目的は貧困を削減することにある。現下の経済状況が改善されない限り、各セクターでの開発は進展しないし、開発プロジェクトで何らかの策を講じたとしてもその効果は薄いものとならざるをえない。経済状況の改善、貧困状態からの脱出にあたっての自助努力を支援する立場からは、対象各セクターに対する最も効率的・効果的な協力を行うべきである。この観点から、今回初めて対象を年齢層で絞る「児童基礎生活改善」アプローチでは、様々な分野にまたがったの包括的な計画策定を行って、調査団が訪問中に創設された幼児担当省の戦略策定・政策立案に貢献するような協力が考えられなくてはならない。先にも述べたように、権利はあっても発言力のない「子ども」の生活環境の改善のためには、周辺の「大人」社会への社会教育と、貧困撲滅策が並行して行われなくてはならない。この場合の社会教育の対象としては、両親や地域社会のみならず、政策立案者の意識と能力の向上も含まれよう。また、「教育」と「保健」の分野においても、単なるヒトと物の支援ではなく、最終的な国家開発目標に向けての必要不可欠な部分を補完するとともに、一回限りにとどまらないサステナブルな方向性を確立していくような協力のあり方を考察していく必要がある。

### (3) 「児童基礎生活改善」アプローチ

#### 1) セネガル政府の取り組み

2000年11月2日に創設された幼児担当省は、現大統領の公約に基づくものであり、「子ども」特に就学前の児童(0～6歳)を対象に、就学前教育、保健衛生、栄養その他すべての分野にわたっての生活環境を改善向上せしめることを目的としている。具体的な目標としては、

現在3%未満にすぎない就学前教育普及率を2008年までに30%に引き上げることである。また、現大統領は全国28,000のコミュニティに最低各1か所の保育園・託児所・幼稚園的な機能をもった「子ども小舎(カーズ)」を設立するという『カーズ・デ・トゥ・プチ(すべての幼児に子ども小舎を)』政策を打ち出しており、上記の就学前教育、保健衛生、栄養、飲料水供給等を包括的に提供するとともに、社会的に「子ども」をケアする意識を向上せしめる社会教育の場としたい意向である。

新規幼児担当相に指名されたアワ女史はJICA研修で来日した経験を有しており、我が国からのこの新しい分野における協力を強い期待を寄せている。

従来、この年齢層の児童に対する開発支援・協力は分野別(教育、保健、栄養等)の協力の一環として行われたことはあっても、この年齢層に限定されたものはほとんどなく、様々な分野と社会教育とを有機的に組み合わせた協力の形はセネガルに限らず世界的にも初めての試みではないかと考えられる。

## 2) 課 題

現政権が大きく取り上げたことにより、「子ども」対象の開発活動は大きな盛り上がりを見せてはいるが、財政面から見てセネガル政府が自力で遂行できることは限られており、仮に財政的支援が得られたとしても、実際に開発プロジェクトを遂行するための人的資源が絶対的に不足している。後者に関してはドナー国・機関においても「子ども」関連のすべての分野を網羅した調査研究やそれが可能な人材は数少なく、専門分野にとらわれない学際的な調査研究と人材養成が早急に必要とされている。

なおまた、「子ども」は一過性の対象ではなく、現今の人口増加率の趨勢がにわかには安定しない状況から考えて、その対策は一過性であってはならず、しかも将来的にはセネガルが自力で永続的に対処していけるようなシステムが考えられなくてはならない。

全国28,000か所に「カーズ」を建設したとしても、その場所場所で「子ども」に接する保母や医療従事者その他の職員等の養成・任用・配分が考えられなくてはならないが、公的教育の教師ですら不足している現状で、地方分権化の名目の下に責任と業務のみを押し付け、財務的な移行は全く遅れている現行の方式下では、大規模な職員の新規雇用は容易ではない。別の例をあげれば、多くの学校施設において電気・水等の公共サービスが料金未納のゆえをもって恒常的に供給停止の状態になっているが、これら公共サービスを学校・病院等の公共施設には無料で供給するという政府サイドの政策なしには、状況の改善は困難である。この例に限らず、セネガルにおいては開発目標とそのため財源、人的資源のバランスがとれているとは言い難い状況にある。これを解決するためには、現在各個バラバラに行われている開発行為を、関係セクターとの連絡調整を十分に行い、全体の調和を図っていくことが重要な課題である。

## 第3章 我が国協力の可能性

### 1 地域社会 / 社会配慮

#### (1) 要請・形成案件の概要

##### 1) 「子どものための開発調査」協力の可能性

協力案の概要は以下のとおりである。

目的：就学前年齢児童の初等教育へのスムーズな導入及び幼児に対する教育・保健・栄養の総合的な開発

内容：既存の幼稚園、保育園、託児所につき、ドナーやNGOの取り組み事例を含めて調査

“Cases des Tous Petits” 若干をパイロット事業として設置

カリキュラム、運営体制等のフィージビリティを検証(可能であればダカール州及びティエス州におけるUNESCOの5パイロット事業連携して検証)

対象地域での普及の可能性の検討とマスタープラン策定

対象地域：タンバクンダ州、カオラック州

カウンターパート機関：幼児担当省

連携の可能性：JOCV、UNESCO、NGO等

我が国においては、「子ども」という対象年齢層を切り口とした開発調査はこれまで経験がないが、セネガル政府の「子ども」重視の姿勢と、国際協力の質の充実の意味から就学前教育の実態が未開発な状況にあるセネガルにおいてはこの分野での調査研究の充実、「子ども」を取り巻く社会環境への啓発・社会教育やパイロット・プロジェクト実施によるフィードバック効果の測定と応用、カウンターパート機関(新設の幼児担当省)への技術移転、セネガル政府当局への政策提言等、広範かつインテグレートされた内容の開発調査が可能と考える。

##### 2) 「子どものための開発調査」協力の妥当性

セネガル政府としては就学前教育に取り組む姿勢を明確に打ち出しており、世銀をはじめとした各ドナーにより取り組みが開始されている。我が国の対セネガル協力重点分野であるBHNとの関連も深く、タイムリーに実施していくべき案件である。

幼児期においては、保健、栄養の観点からケアが重要であるという意識を地域に根付かせること、また、母親の活動推進のために託児施設を利用させること等、地域コミュニティを取り込みながら実施することが肝要である。

なお、対象地域については、世銀が実施予定の5州及びルクセンブルグが実施予定の2州を除いた3州のうち2州(カオラック、タンバクンダ)とされており、他ドナーとの重複も

なく、妥当と考える。

## (2) 協力にあたっての留意点

本件は当初セネガル側から要請された際には教育省を通じて提出されたものであるが、調査団訪問中に幼児担当省が創設されたことから、セネガル側のこの分野の開発に対する熱意をくみ取って、同省をカウンターパートにしたものである。この幼児担当省は設立されたばかりで、担当大臣、局長、官房長官等は指名されたが、手足となる組織は整備されておらず、末端(地方)では女性・国家連帯省内の担当省として機能するものと考えられる。

当然ながら、幼児省独自の政策・開発戦略等は形成されておらず、現今のところは我が国を含めた諸ドナー機関による各州でのマスタープランをモデル・ケースとして、これから幼児省の開発戦略を形成していこうという段階にある。特に本件に関しては、その意味で期待が大きい。パイロット事業としての「カーズ・デ・トゥ・ブチ」の設計、建設、運営に限らず、「子ども」を取り巻く社会環境としての両親を含めた「大人」の意識向上のための啓発的・社会教育的活動のモデルにもしたいとの意向である。

したがって、本案件での成果には、既存の行政体制や社会システムに拘束されることなく、体制改革や新規システムの導入といった政策提言を含めることが期待される。このことは、開発資金が絶対的に不足しているセネガルにおいて、実際の実行行為のみならずその開発政策・戦略までドナーに依存している現況を脱却して、セネガル政府がサステナブルな開発を自力で遂行していけるようになるための、本分野でのモデル・ケースの提供という意味がある。

## 2 教育

### (1) 要請・形成案件の概要

#### 1) 500 教室建設計画 / 5 パイロット小学校開発計画(無償資金協力)

教育環境を整備し、また学習環境をよりよいものにしていくことは就学率向上にとって不可欠の課題である。同時に地域での学校運営管理体制の確立も大切な要件となる。

現状としてはまだ教室が不足しているなかでの教室建設計画、ならびにその他教育・学習環境整備にかかわる協力は妥当性をもっているものといえる。

特段の留意点としては、学校における生活基盤の整備をはじめとして、子どもたちが安心して教育が受けられる環境を形成していくことが急務となっている。すなわち、保健衛生教育の観点も含めて、最低限の付属施設・設備として水飲み場、トイレの設置を義務づけることを行政、教育関係者、地域及び親に働きかけていく必要性が高い点があげられる。農村部ではこれらの施設・設備の確保が困難な場合もあるかもしれないが、自治体や地域において維持管理や財源の確保を含めて解決策・対策を検討していく必要がある。

なお、地域によっては、パイロット・プロジェクトとして簡易な形での給食、図書室、保健室、遊具等の導入を行っていくことも考えられる。

前記「子どものための開発教育」は就学前児童を対象としたものであるが、その対象年齢層の幼児・児童は当然公的教育に就学してくるものであり、スムーズな引き継ぎがなされなくてはならないことを考えると、学校における教育環境が就学前教育の生活・学習・教育環境と大幅に乖離したものであってはならず、教室建設やパイロット小学校建設にあたってはこの点を考慮した設計、設備配分、維持管理運営システムの考察が行われなくてはならないであろう。

## 2) 子どもの福祉無償(無償資金協力)

学習環境を整備していくなかで、教材の確保もその1つとなってくる。教材の配布ルートや管理については公正にできる体制となっているので問題はないと思われ、近年はセネガル製の教材も出回るようになり、全般的には整備が進みつつある。教材の不足は教育の質を著しく阻害していると考えられることから、協力の効果は高いと思われるところ、積極的に実施すべきである。ただし、教室で用いる備品類も含めて、保管・管理ができるような施設・体制の整備も併せて行う必要があるという点に留意すべきである。

## 3) 教育放送設置計画(無償資金協力)・教育番組制作(専門家派遣)

就学前教育も含めた教育全般において、テレビによる教育放送は大きな効果をあげていくものと期待されるところではある。以前、教育省内のラジオ・テレビ局(DRTS)では教師免許を有する専門家がフランスからの援助で6年間教育番組を制作、放映していた実績がある。現在では教育放送という機能は果たしていないが、当時制作されたビデオなどが多数保存されており、教育(放送)に熱意をもつ職員には教育番組制作のノウハウは蓄積されている。このような状況において、教育省ラジオ・テレビ局(DRTS)とセネガルラジオ・テレビ放送(RTS)が共同、協力しての教育放送のための番組制作は十分に可能といえる。

RTSの側での最大の課題は機材の老朽化であり、機材が補充されていけば番組制作の幅も拡大していくものと考えられる。また、放送スケジュールでは週日の午前中は放送が行われておらず、この時間帯に教育番組を放映することは十分に可能と思われる。スタジオの使用頻度の面から増設・新設の必要性があるかに関しては、それに伴う要員育成、補充、配置の問題も含めて専門家の調査研究課題としたい。

本件では、セネガル側からは新たなチャンネルの設置(第2放送)が要請されているが、その妥当性に関しては現時点では時期尚早と考えられる。将来的には第2放送(教育チャンネル)設置を視野に入れておくにしても、当面は自主制作番組の質的量的拡大と、教育番組の試験的導入を試みるべきである。そのため、まずはRTSに対しては番組制作及び放送局の維持管理運営のアドバイザーとしての専門家を、DRTSに対しては教育番組制作(及び既存ビ

デオの活用)を指導しつつRTSとの協力体制を調整する専門家を派遣することを提案したい。なお、現在唯一の放送局であるRTSの機材老朽化の問題に関しては、少なくとも現在使用されている放送機材の予備系統が確保される程度の機材供与が必要と考える。当初に設置されたトランスミッター5台のうち4台までが故障もしくは破損しており、現在はたった1台が稼働しているのみである。この1台が故障すればその時点で放映が不能になるという危険な状況が他の様々な機材でも発生しており、RTSは非常にきわどい綱渡りをしているといわざるをえない。

放送局機能と放送内容の改善向上も重要な課題ではあるが、いかに質の高い内容の放送を行っても、それを視聴する側に受信機がなかったり、地域への電力供給が行われていなかったりすれば、その効果は限定的なものとならざるをえないことから、地方での配電インフラの整備拡充と、学校、幼稚園、保育所等公共施設への受信機普及といった対策が同時に講じられなくてはならない。こうした対策は教育分野やマスメディアの分野だけでは対応しきれない性格のものであるが、先に述べた開発調査等を通じてキャンペーン的にセネガル政府に働きかけていくことは可能であろう。

また、「すべての国民にメディアを提供する」ことを使命とするRTS以外にはこの種キャンペーンの担い手はいないことを啓発することも必要と考える。

## (2)教育分野における協力にあたっての留意点

教室建設、小学校建設とそれに伴う施設設備や教育環境の整備にあたっては、教育分野にとどまらず様々なセクターからの需要と要求とが総合的かつ有機的に組み合わせられ、取り入れられて、最も効率的、効果的な方法、手法が適用されなくてはならない。単に器(教室、学校)を作り、中身(教材、備品)を入れただけでは教育の質も量も向上しないであろう。この意味から、セネガル政府独自の教育開発計画の(単なる目標値設定だけでない)内容向上とスケジュール化の努力が望まれる。

## 3 保 健

### (1)要請・形成案件の概要

#### 1)国立保健医療・社会開発学校(ENSS)整備計画(無償資金協力及びプロジェクト方式技術協力)

この案件は1994年及び1997年にJICAが実施したプロジェクト形成調査において発掘された案件であり、その内容はENSS教育棟の増築及び教育用機材の供与である。

ENSSは1992年に複数のパラメディカル人材養成機関を統合して設立された。建物はEUの援助により1992年に建設された。セネガル国内ではほとんど唯一のパラメディカル人材

養成機関として、看護婦・士、助産婦、臨床検査技師、放射線技師、社会福祉士等 14 のコースをもち、2000 年の学生数は国内外合わせて 553 人である（うち 93 人が海外からの留学生）。

無償に関しては、建設・機材供与とも必要性は十分に感じられた。本来実習が行われるべき看護婦・士の実習室が講義用の教室として使用されており、図書館の閲覧室も講義に使用されていた。また、歯科技工士コース以外は専用の実習室をもたず、3 つしかない共用の実習室をほとんどすべてのコースが使い回している状況であった。にもかかわらず、計画されているだけの受講者を受け入れるだけのキャパシティには達しておらず、医療従事者の量的拡大のためには、まずは本校の講義用教室及び実習室等スペースの拡大が求められる。

機材に関しても、特に歯科用の機材は老朽化が進んでおり、その他の機材も不足が目立っている。情報機器等に関しては、複数のドナーにより協力の実績があるが、要請されている施設建設及び実習用機材供与に関する援助の重複はないものと判断される。

また、ENDSS は近年独自でカリキュラムの改訂を行ってきており、WHO セネガル事務所代表も現行のカリキュラムを賞賛している。教授数は 2000 年で専任 39 人、非常勤 260 人であり、数自体は問題ないと思われる。しかしながら、今後施設・機材の充実により更なるカリキュラム改訂の可能性も高く、パラメディカルのカリキュラム開発や学校運営に関して人的協力を行う余地はあると思われる。また、本校は運営基盤が確立されており、留学生受け入れ等も計画的に行われていることから、今後、南南協力の基盤として発展させていくことも可能と思われる。ENDSS 側も、日本の技術協力には期待を寄せていることから、我が国が技術協力を実施していくことで、大きな効果が期待される。ただし、各コースの具体的内容までは今回収集した資料だけでは不明な部分もあるため、専門家の TOR 等は改めてニーズを確認する必要がある。

なお、技術協力を実施するのであれば、そのなかで例えば「出前研修（ENDSS より地方に出かけて無資格医療従事者の研修を行い、修了者には保健省より証書を発行する）」のようなプログラムを立案し、実施することは、セネガルの医療分野において大きな改善をもたらすと考えられる。

## 2) ダカール州 4 保健センター拡充計画（無償資金協力）

要請内容は、ダカール州にあるガスパール・カマラ、ナビル・シュケール、ムバオ、ゲジャワイの 4 つの保健センターに関する施設拡充及び機材整備計画である。このうち、ゲジャワイについてはフランス・ベルギー・UNICEF による支援が行われていることが判明した。さらにムバオについてもベルギーが援助を行う可能性がある。これらを対象から外すことになると、対象は 2 施設だけとなり、援助効果の大きさに非常に疑問が残る。また、保健ポスト等の下位医療施設を整備することなしに保健センターの整備を行うことは、いたずらに保健センターへの患者増加圧力を増やすことになり、リファラル体制整備の観点から必ずしも好

ましいことではない。

よって、本案件は最初から練り直すことが必要と考える。

### 3) 大都市・地方診療所建設・機材供与(無償資金協力)

この案件は、セネガル国内4州(ダカール、ティエス、カオラック、タンバクンダ)の保健ポスト65か所を建設し、機材を供与するというものである。これは金額が28億と大きく、かつ4州いっぺんに施工監理を行うことは無理と考える。特にタンバクンダ州は面積が国内最大で、人口が分散しており、サイトも多く、幹線道路から離れるとアクセスがたいへん困難である。したがって、これも最初から練り直すことが必要である。

なお案件を作り直すのであれば、地域のリファラル体制の整備という観点から、例えば1医療圏の診療センター及びその下位診療所すべてを同時に整備する方が効果的と考えられ、2)の案件と複合して形成させることが考えられる。

### 4) 準医療従事者再訓練(在外研修)

主に医療スタッフがほとんどいない農村部において、無資格で診療を行っている従事者に対して研修を行うというものである。これは医療サービスの質向上という点で極めて重要であり、これに貢献する意義は大きい。既にいくつかのNGO(Plan International、Africare等)はその取り組みを行っている。

再訓練の方法としては、既述のENDSSによる「出前研修」、NGOによるコミュニティヘルスワーカー(CHW)や伝統的産婆(TBA)等のトレーニング、保健部門の協力隊員によるトレーニング、様々な形のプログラムに対する支援が考えられるが、在外研修として我が国が協力するにあたっては、可能な限り既存のシステムを利用するか、あるいは他の技術協力の基盤を基に十分な実施体制を確認したうえで実施を検討する必要がある。

### 5) マカ郡コミュニティヘルス改善計画(開発福祉支援)

タンバクンダ州の医療施設のないマカ郡に保健小屋(Case de Santé)を設置し、そのサービスへのアクセスの機会を住民に与える意義は大きく、かつこのプロジェクトを実施するAfricareは既にカオラック州で類似のプロジェクトの経験がある。したがって前向きに検討すべきと考える。

これが軌道に乗れば、子どもに関する開発調査のなかでパイロット・プロジェクトを行う際に、その医療施設のそばに幼児のための施設(Case des Tous Petits)を建てて、連携を図ることも考えられる。

### 6) その他

保健省栄養課との会談において、同課を中心に策定された国家栄養計画に基づき、栄養センターの建設に関して無償資金協力要請の準備をしていることが判明した。子どもの栄養改善は非常に重要であるが、少なくとも以下の問題をクリアすべきと考える。

- ・PNDSにおける位置づけが分からない
- ・栄養センターを支えるべき人材育成のシステムが国内に確立されていない
- ・例えば世銀が建てた地域栄養センターとの連携のあり方が明確でない

## (2) 協力にあたっての留意点

保健分野においては国連諸専門機関をはじめとしてフランス、ドイツやベルギー、ルクセンブルグなど多くのドナー機関・ドナー国が競って協力している状況であり、我が国もマルチ・バイ方式を含め、相応な貢献をしてきている。

セネガルには一応のリファラルシステムも形成されており、場合によっては器(病院、診療所、保健所)と資材(機材、医薬品)を初期に設定しておけば独立採算が可能となって順調に運営、維持、管理されていく施設もあるが、国の基本的問題としての資金不足で、大方の施設では機材の老朽化及び旧式化、資材(医薬品)不足、要員(医師、看護婦、パラメディカル、事務要員)不足に悩まされている。また、患者の側では貧困もしくはそのために無知なるがゆえの来院、通院の不能という事態が生じている。

我が国からの協力にあたっては、援助の重複の回避と、当面最も不足している分野への効率的・効果的な協力を模索するとともに、保健・医療・衛生及び栄養関連の意識向上のための啓発活動、社会教育活動を視野に入れた協力手法を採用していくべきであろう。

## 第4章 他ドナーの動向

### 1 全般的状況

セネガルにおける我が国以外のドナーは、バイではフランス、ドイツ、アメリカ、カナダが主要国にあげられるほか、ベルギー、ルクセンブルグ、ノールウェー等が子どもの基礎生活改善に間接的にかかわる保健医療、教育の分野で活動している。また、マルチではUNESCO、UNICEF、UNDP、UNEF(国連資機材基金)、UNFPA、WHO等の国連専門機関や幼児強制労働の観点からILO、更にはEU、AFDB等が様々な分野で一種の援助オリンピックの様相でかかわっている。非政府ベースでは、サウディ・アラビア基金がイスラム学校を支援しているケースもある。

これに加え、多くのNGO(国内外の約300機関)が保健、教育、啓発・社会教育の分野で活発な活動を行っている。主なものではPlan International、World Vision、Africare等の国際的(地域的)NGOや、ASBEF等ローカルNGOがあげられる。このほか、子どもに関する取り組みでは、セネガルに本部を置く国際NGOのENDAも幅広い活動を展開している。なお、多くの内外NGOがバイもしくはマルチのドナー機関と協力関係を結んで活動の基盤としており、対セネガル協力はいまやNGO抜きでは機能しないほどの状況となっている。我が国からの協力に際しても、全国レベルあるいは州レベルで組織的基盤を有するNGOとの協力関係が必須のものとなってこよう。また、場合によっては、これらNGOが形成した案件を支援して効果的・効率的な協力のモデル・ケースとすることも考えられる。

### 2 ドナー国の動向

#### (1) フランス

旧宗主国であるフランスは対セネガル援助の最大のドナー国であり続けている。その援助対象分野も広範であり、直接的に「子ども」を対象としたプロジェクトを実施しているわけではないが、間接的・波及的に「子ども」「教育」に貢献するものもある。

「保健」分野では乳幼児死亡率や母親の死亡率を低減するための努力を続けており、特に農村部での妊産婦の生活環境の改善や社会医療に関連したケアを行っている。なお、医療従事者不足を補うための要員訓練・養成にも力を注いでいる。なお、セネガルに限らずアフリカ諸国での産褥熱対策キャンペーンを2001年3月より開始する予定である。本件調査の案件と関連性のある具体的な活動としては、乳児死亡率及び妊産婦死亡率改善のため、ダカールのダンテック病院とも連携して、TBA及び助産婦のトレーニングを通じた妊産婦ケア改善を行っている。ただし、施設及び機材の改善は行っていない模様である。また、ゲジャワイ診療センターをパイロットセンターとして支援しており、TBA等のトレーニングもここで行っ

ている。ENDSS については、非常勤講師として講義を行う以外のことは現在やっていない。

## (2) ドイツ

ドイツの対セネガル援助の主分野は天然資源の管理・保全であり、環境省に協力しての各種政策形成、代替エネルギー資源の開発（JICA との共同・協力）等に力を入れている。

「子ども」あるいは「幼児」を直接対象とした協力は行っていないが、都市化対策におけるコミュニティの再構築プロジェクトでは、「教育」・「保健」分野の対象人口層に当然含まれるので、間接的には寄与している。なお、このコミュニティ再構築プロジェクトに関して JICA に協力を求めている。

「教育」分野では農村部成人女性の識字教育、地方分権化政策への支援の意味からの地方のエリート層への（再）教育、ローカル・コミュニティへの教育活動が行われている。

「保健」分野では、1999～2000 年度においては、ダカール州ピキン地区及びコルダ州における STD/AIDS 対策（保健ポストの改修・機材供与、NGO との連携を通じた IEC 活動）、ジュールベル州病院の修復及び病院維持管理技術者育成センター（CNFTMH）に対する技術支援を行っている。この件に関しても JICA の要請プロジェクトと協力の可能性を模索している。

## (3) 米 国

現在 1998～2006 年をカバーする援助計画（Country Strategic Plan）を実施中である。2000 年の供与額は 2,350 万米ドルであり、このなかで「保健」分野が最高額（910 万米ドル）のシェアを占めている。

USAID の援助は医療圏に対する支援として行われており、主なものは MCH（母子保健）及び STD/AIDS ケアサービスの改善、医療財源確保の支援、等である。

## 3 主要マルチ機関の動向

### (1) 世 銀

世銀の対セネガル援助の目標分野は「基礎教育」ならびに「子どもの生活改善」である。「基礎教育」面では「機会均等」・「万人の教育」を旗印に識字教育の徹底とこれに関連しての就学前教育の確保が必要とされている。この分野は世銀にとってもこの 10 年で経験を蓄積してきたとはいえ、比較的新しい分野であり、セネガルにおいては「教育」分野支援の枠内で「幼児教育」を推進していく予定である。当初は 2000 年 12 月にダカールで開催予定だった「世界教育フォーラム」は 2001 年 2 月に延期となったが、その前の 1 月にはノールウェーからの無償資金協力を得てダカールでワークショップが実施される。

世銀による「基礎教育」あるいは「児童生活改善」へのアプローチは実際には「教育」「保健」

「栄養」「コミュニティ改善」を含めたマルチ・セクター的なものであり、政府関連省庁・機関との連絡を密にとったうえで、プロジェクト実施の際には現地機関・団体によるプログラム策定を集中的に支援する手法をとっている。具体的には、カリキュラムづくり、一次的情報の作成などで現地サイドの能力向上を図っている。

「教育」分野では、師範学校での教員・教師の養成(特に、保健・栄養の分野)を支援している。

マルチ・セクター的活動であるが、母親に対する予防衛生・栄養等に関する啓発活動を行っている。また、子どもの栄養面での改善という点でいえば、地域栄養プロジェクトを推進している。これは、地域栄養センターを設置し、そこを拠点として子どもの成長モニタリング及び給食、妊産婦検診、母親に対する栄養のIEC活動を行うものである。栄養センターは現在、全国に117か所設置されている。

## (2) UNESCO

UNESCOは当然ながら「教育」分野での協力を経験と自信を有しており、セネガルにおいても教師の養成、教育分野の重み付け、他の国連機関(UNDP、UNICEF等)との協力の下に各種教育開発関連事業を実施している。なかでも、「子ども(幼児)対象の教育」は優良プロジェクトと見なしており、サハラ以南アフリカにおける中核国(コア)としてセネガルを取り上げていく方針である。教育省に対する支援の一環として、幼児教育に関する「パイロット・センター」を、当初4か所、最終的には10か所建設し、幼児教育のみならず啓発目的にも用いるプロジェクトが進行中であり、そのファイナンスを我が国に期待している。

幼児教育は就学前教育であり、現在3%未満の就学率を2008年までに30%としたいセネガル側の要望を請けて、触媒としても評価機関としても財政支援要請の窓口としても機能していく所存である。また、セネガルに限らずアフリカ全域で対処していくべき問題と認識しており、来年4月には「子どもフォーラム」を開催して啓発活動も強化していく所存である。

## (3) UNICEF

担当者のお話ではここ10年ほどUNICEF全体の活動はやや停滞気味であったので、新たな10年に向けて再活性化が図られている。まず、1990年の「子どものためのサミット」評価のため2001年9月に再度同様のサミット会議を開催するとともに、従来セクター別に行われてきた支援プログラムをインテグレートしてマルチ・セクター的なアプローチを図る新プログラムを準備中である。新プログラムは、5歳未満児童を主対象とする、就学率(特に女兒)の向上に集中する、青少年の能力発揮と社会参入を支援することを重点目的としている。セネガルの政権交替があり、新政権が「子どものための」開発計画を打ち出してきたので、2015

年までの教育改革計画方針とも一致して、この政策方針に添った協力を考えている。UNICEFではセネガルにおける「幼児の開発計画」(2001年準備、2002～2007年対象)を政府その他パートナーとの連携の下に進めていく考えであり、マルチ・バイ援助のモデル・ケースとして我が国を含めたバイのドナーとの協力を推進したいとしている。既に「子ども(幼児)」の状況に関し、青少年層も視野に入れ、セネガルの特殊性(貧困問題、社会教育・啓発の必要性)も考慮しての調査研究が最終的な承認を待つ状態に達しており、12月中にセネガル政府としての計画策定をまとめる予定とされている。

#### (4) UNDP/UNEF

UNDPは第一義的に貧困問題に取り組むことを協調しており、そのためにセネガル政府の貧困対策の計画策定、調整、資金調達、プロジェクト実施のすべての面で支援する方針をとっている。ここ数年間のこの方針は成功裡に進捗しており、セネガル全土での貧困撲滅の効果は大きいと自己評価し、別途スポンサー(ドナー)が現われない限り今後もこの方針を貫徹していく所存である。

基本的には自立開発能力を高めるとともに、持続的な開発を維持していけるような方向での支援を行っており、政府の行政能力の向上、地域における住民参加・主導の開発のあり方を検討している。また、BHNに関しての長い支援の歴史から分野別にもマルチ・セクター的にも現地での経験と知識に裏付けられたサブ・プロジェクトを推進している。

地域社会/社会配慮の分野では、UNDP/UNEFの共同出資によるFDL(地域開発基金)プロジェクトが、タンバクンダ州ケドゥグ県を中心に住民参加による持続的な開発に向けての地域開発、貧困撲滅の精密なプログラムを実施している。計画立案、プライオリティ賦与、スケジュール化等のすべてを住民の自発的協議と参加に委ねる方式であり、「子どものための開発調査」に参考となる部分が多い。

#### (5) WHO

専門である「保健」分野の開発のため、セネガルにおいては保健政策立案の支援、疫病監視システムの強化、医療圏の強化、総合的疾患対策、リプロダクティブヘルス支援、調査・研究活動、等幅広い支援を行っている。また、世銀の援助で建設された地域栄養センターにも技術支援を行っている。「保健」分野そのものが広範な対象を有するので、マルチ・セクター的なアプローチはそれほど目立たないが、周辺分野としての「栄養」「水供給」や保健一般の啓発活動にも力を入れている。

## (6)ILO

子どもの労働問題に関し、ILO 設立以来の課題として、国際的労働基準を設定、確立することに尽力してきており、1973 年設定の最低労働年齢等の遵守を呼びかけている。セネガルに対しては第 182 条を批准し、最低労働年齢を 15 歳に設定したことから、国内法規整備に技術協力を行っている。また、労使関係の整備も支援している。国際児童労働撲滅プログラム (IPEC : International Program for Elimination of Child Labor) が 1998 年にセネガルにも導入されたことに伴い、教育・保健・安全問題・暴力問題・( 幼児に対する ) 過酷な負担等、対策が必要な問題が多々あることから、技術協力にとどまらず、職業訓練、両親の所得増、児童の保護等のパイロット・プロジェクトも実施している。

現在までのところ、タリベの問題に関してはセネガルでの最悪環境労働と認定するに至っていないが、2000 年 7 月のコンベンションで認定された 4 種の最悪環境労働の 1 つとして 2001 年からは指定される予定である。

低年齢児童の労働問題は、特に農村部においては家内労働、家事との境目が曖昧であり、実情の把握も困難であるし、直接的な対策はほとんど不可能と見なしており、家庭や家族、コミュニティの意識向上や所得増 (= 貧困撲滅) といった間接的な対策を講じていく方針である。

## (7)EU

EU によるセネガルへの援助は欧州開発基金 (FED) を通じての融資で行われ、現在は第 7 次 FED 融資という段階である。第 8 期融資では新規プログラムを組むためおよそ 1 億 5,000 万ユーロ (約 1 億 3,000 万米ドル) の予算が予定されている。これらの融資はセネガル政府 (財務省) が EU 代表部と協議のうえ、運輸、保健、農村部開発、地方分権化等のプライオリティの高い分野に配分して実行する。融資の条件として、セネガル側が開発政策・開発戦略を確立することが要望されているが、国家開発計画にせよ、開発戦略にせよ、未定なのが問題である。

EU は定期的なドナー会議で各ドナー間の調整の役割も果たしており、特に農村開発の分野ではセネガル側の政策立案・策定を支援してきた。地方分権化分野では、国土行政・地方分権化省との協議の下に融資が実行されてきた。

また、近年では EU / セネガル貿易協定に基づき、漁業協力も行われている。「子ども」に関しての直接的な協力はまだ行っていないが、保健分野、環境教育分野などでは包括的関連がある。教育分野では教育環境の整備に重点を置き、個別の教育分野は EU 加盟国のパイの援助に委ねている。保健部門においては、サン・ルイ州における一次医療施設の修復及びビルハルツ充血吸虫症対策 (5 年間で約 350 万ユーロ) STD/AIDS 対策支援 (3 年間で約 180 万ユーロ) 等が掲げられている。

#### 4 NGO

セネガルでは国際的・地域的・国内的 NGO が登録されたものだけでおよそ 300 機関あるほか、登録の手間とコストを省くために未登録で活発に活動している小規模な NGO も多数存在している。登録 NGO の半数に当たる 150 機関が支援・連合組織である CONGAD に加盟している。CONGAD 自体は、貧困問題・ジェンダー問題に取り組む NGO に対する情報提供や、公共部門との共同作業に関する「橋渡し」の役割がある。ノン・フォーマル教育に係る現状調査や NGO 間のネットワークづくり等独自の活動を行っている。

##### (1) Plan International Senegal

世界的な組織の Plan International のセネガル支部であり、1982 年以降活動している。国内 5 州で総合的な農村開発に取り組んでおり、特に教育分野では「めばえセンター」と呼ばれる地域住民が管理する教育施設を 11 か所で運営している。幼児を対象とするこの施設では、子どもを預かることで母親が安心して働けるよう支援している。小学校への就学率も上昇するなど、その効果は大きい。また、成人のための識字教室、青少年対象の職業教育センターも開講し、女性を対象とした所得向上をめざしてのマイクロ・クレジットを交付する等、自立に向けての活動が行われている。また、保健分野では、保健ポスト及び Case de Santé の修復、CHW 及び TBA のトレーニングの経験をもつ。

##### (2) World Vision Senegal

同じく世界的 NGO の World Vision ( Vision Mondiale ) のセネガル支部であり、1984 年以降農村開発に取り組んでいる。水供給、保健、教育を組み合わせる総合的な開発を、住民がプロジェクト管理可能なようトレーニングを実施しながら展開する手法である。教育分野としては、全国 30 か所の教育センターにおいて、特に 10 ~ 16 歳の女兒を対象に識字教育、手仕事(裁縫、刺繍等)研修のクラスを開いている。また、教育を受けることの意味などに関する意識改善・向上を図りながらの活動も積極的に進めている。保健分野としては、井戸等水供給改善に始まり、そこを拠点として CHW 及び TBA のトレーニング、マラリア対策として蚊帳の供与等を行っている。

##### (3) ENDA-ECOPOP

主に都市部で活動している NGO であり、環境問題、ストリート・チルドレンのケア等を中心に、各地の自治体と協力しての活動が特徴である。地域の開発を住民参加による住民主導で構築していくことを支援する立場をとっている。教育分野関連では、地域住民の協力を得ての学校への簡易トイレの設置、環境保護の教材作り等が行われている。また、成人女性を

対象とした識字教育や、託児可能な多目的センターの設置も行っている。市役所の開発計画に際し子どもたちに自分の住む街の未来図を描かせて提案するなど、ユニークかつソフトな手法を取り入れており、参考となる部分が多い。

#### (4) その他

その他、小規模な NGO の例としては、タンバクンダ市内において幼児対象の保育を行っているローカル NGO の“ Lumiere ”が着実な活動を行っている。また、保健分野では CONGAD に登録しているものだけで 66 の NGO が活動を行っており、自らがもつ医療及びカウンセリング施設の運営を通じて、リプロダクティブヘルスの推進を行っている ASBEF や、カオラック州において Case de Santé の設置及びその運営のための人材育成を行い、今度はタンバクンダ州マカ郡において同様のプロジェクトを計画している Africare 等が代表的な例である。

## 付 属 資 料

1 . 調 査 日 程

2 . 調 査 結 果 一 覧

3 . 面 談 者 リ ス ト

4 . 収 集 資 料 一 覧



1. 調査日程

セネガルプロジェクト形成調査「基礎生活改善」日程

	月日	曜日	行 程
1	10/31	火	21:55 成田発 (AF273)
2	11/1	水	4:30 パリ着 16:30 パリ発 (AF718) 21:20 ダカール着
3	2	木	9:00 JICA 事務所打合せ 10:30 セネガル大使館表敬 11:15 教育省表敬 12:15 女性・家族・国家連帯大臣表敬 14:15 UNESCO 地域事務所訪問 15:30 世銀訪問 18:00 カオラックへ移動
4	3	金	9:30 カオラック州政府訪問 12:30 私立幼稚園視察 (IMMACULEE CONCEPTION) 13:00 公立幼稚園視察 (MBABA NDIAYE) 15:45 裁縫教室視察 (青少年職業訓練) 16:15 女性の地位向上委員会訪問 16:45 課外活動視察 (青少年活動隊員訪問) 17:15 木工教室視察 (青少年職業訓練) 17:30 溶接/車両整備教室視察 (青少年職業訓練) 17:45 カオラック地方病院視察
5	4	土	9:30 コーラン学校視察 10:15 イスラム診療所視察 11:15 カオラック郊外コミュニティ訪問 16:00 タリベ少年インタビュー 17:00 課外活動視察 (青少年活動隊員訪問/NGO: APROFES) 18:00 青少年センター視察 (NGO: ASDAS) 19:00 青少年クラブインタビュー 20:30 青年海外協力隊員との意見交換
6	5	日	ダカールへ移動
7	6	月	8:30 公益事業団 (AGETIP: Agence d'execution de travaux d'intérêt public) 9:45 Diack Sao II/A 地域栄養センター視察 (CNC: Centre de Nutrition Communautaire) 11:00 コミュニティ託児所視察 14:30 ユニセフ訪問
8	7	火	8:30 教育省協議 14:30 国立保健学校訪問 16:30 大統領府協議
9	8	水	8:30 ILO 訪問 11:00 保健省協議 14:30 フランス訪問 16:00 UNDP 訪問 17:30 セネガル国営放送局訪問 19:00 幼児担当大臣表敬
10	9	木	9:30 Pekine 7A 小学校視察 15:00 JICA 事務所打合せ 16:00 国家教育大臣表敬
11	10	金	8:30 UNICEF 意見交換 10:30 ラップアップ 15:00 大使館報告 (官) 23:50 ダカール発 (AF719) →11/12 成田着

12	11	土	資料整理
13	12	日	資料整理
14	13	月	15:30 UNFPA 訪問 17:30 ENDA ECOPOP 訪問
15	14	火	9:00 WORLD VISION 訪問 11:00 USAID 訪問 15:00 GTZ 訪問 16:00 経済財務省計画統計局訪問
16	15	水	9:00 CONGAD (開発支援 NGO 連盟) 訪問 11:00 ASBEF 訪問 15:00 女性国家連帯省家族福祉局協議 17:00 UNDP 訪問
17	16	木	9:00 PLAN INTERNATIONAL 訪問 11:00 ILO 訪問 14:00 WHO 訪問 16:00 AFRICARE 訪問 18:00 教育・相談センター (ILO/ENDA) 視察
18	17	金	10:00 EU 訪問 15:00 教育省教育ラジオ・テレビ部協議
19	18	土	資料整理
20	19	日	タンバクンダへ移動
21	20	月	9:00 タンバクンダ州政府訪問 15:00 青年活動家協会 LA LUMIERE 訪問
22	21	火	11:15 ケドゥグー県知事表敬 12:00 UNDP 地域開発基金計画プロジェクト事務所訪問、サイト視察
23	22	水	ダカールへ移動
24	23	木	9:00 ダカール州保健センター視察 (中央区、北区、MBAO 区) 15:00 セネガル国営放送局視察 17:00 保健省全国食糧補給・栄養部協議
25	24	金	9:00 幼児担当省幼児担当局協議 15:00 国立保健学校視察 16:00 教育・情報・職業訓練センター (ENDA ECOPOP/ANBEP:住民福祉増進全国協会) 視察
26	25	土	資料整理
27	26	日	資料整理
28	27	月	9:30 事務所報告 23:50 ダカール発 (AF719)
29	28	火	6:25 バリ着 13:20 バリ発 (AF276)
30	29	水	8:59 成田着

官団員：10/31～11/12 (13日間)

コンサルタント団員：10/31～11/29 (30日間)

2. 調査結果一覧

セネガルプロ形「児童基礎生活改善」関連案件と協力の可能性

件名	協力の妥当性	協力の可能性
開調「子供のための開発調査」	<p>セネガル政府として就学前教育に取り組む姿勢を明確に打ち出しており、世銀をはじめとした各ドナーにより取り組みが開始されている。我が国対セネガル重点分野である BHN との関連も深く、タイムリーに実施していくべきと思われる。幼児期においては、保健、栄養の観点からケアが重要であるという意識を地域に根付かせること、また、母親の活動推進のために託児施設を利用させることが肝要。なお、対象地域については、世銀が実施予定の 5 州及びルクセンブルグが実施予定の 2 州及び渡航見合わせ中のジガンシヨール州を除いた 2 州（カオラック、タンバクンダ）とされており、妥当と考える。</p>	<p>開発調査概要 目的：初等教育へのスムーズな導入及び幼児に対する教育・保健・栄養の総合的な開発 内容： （１）既存の幼稚園、保育園、託児所につき、ドナーや NGO の取り組み事例を含めて調査。 （２）「Cases des Touts Petits」若干をパイロット事業として設置。 （３）カリキュラム、運営体制等を検証。（可能であればダカール州及びティエス州における UNESCO の 5 パイロット事業と連携して検証） （４）対象地域での普及の可能性の検討とマスタープラン策定。 対象地域：タンバクンダ州／カオラック州 C/P 機関：幼児担当省 連携の可能性：JOCV、UNESCO、NGO</p>
無償「500 教室建設計画」 無償「5 パイロット小学校開発計画」	<p>現状としてはまだ教室が不足しているなかでの教室建設計画、ならびにその他教育・学習環境整備にかかわる協力は妥当性をもっているものといえる。学校を生活の場ととらえ、子供の生活に必要な機能を、地域コミュニティにて運営可能な範囲で盛り込んでいく必要がある。また、効果的な学習を行うための施設の導入も、今後検討の対象としていくべきである。ただし、セネガル政府の財源不足は深刻であり、維持管理体制を勘案して協力範囲を検討する必要がある。</p>	<p>「500 教室拡張計画」のなかで、可能な限り、水飲み場及びトイレの設置を行うとともに、地域によってはパイロット的に地域コミュニティを巻き込んで、給食の導入、衛生教育の充実を図る。都市部における図書室、実験室、視聴覚教室等はその後のステップとして、将来的に検討。</p>
無償「子供の福祉無償」（教材）	<p>教材配付は地方分権化により地方に権限移譲されているが、予算不足のため実施されていないため、実際には父兄の負担となっている。教材が買えないために学習の障害が生じることも多く、協力の必要性は高い。州政府を中心に、公示／入札制度をとっており、調達に問題はないと思われる。また、近年はセネガル製の教材も出回るようになってきている。</p>	<p>過去日本が建設した学校及び今後新規に建設する学校を対象として検討する。また、教育の質を向上させるため、実験用具、地図、視聴覚機材、情報機材等の供与を検討する余地もある。あわせて、教室で用いる備品類も含め、保管・管理ができるような施設・体制の整備も行う。</p>

<p>無償「教育放送設置計画」 専門家「番組制作」</p>	<p>就学前教育を含めた教育全般において、遠隔教育を取り入れる可能性が考えられること、また、国民一般への識字教育、啓発等を効果的に行えることから、教育番組の制作を強化していく意義は高い。まずは既存の第1チャンネルにおいて、教育番組の試験的導入を行ったうえで、第2チャンネル設置の妥当性を検証するのが妥当。</p>	<p>現行の放送内容の見直しと教育番組制作の体制づくりのため、RTS に対し、専門家の派遣及び番組を自主制作するのに必要な施設、機材に関し、協力を検討。また、DRTS に対し、教育番組制作及び RTS との調整を目的とした専門家派遣の可能性も検討したい。</p>
<p>無償「国立保健衛生社会開発学校」 プロ技「医療従事者養成計画」</p>	<p>特に地方部において、医療従事者の不足は深刻な問題であり、緊急を要するところ、必要性は高い。フランス、USAID 等多くのドナーが支援しているものの、施設拡張についての要請重複はなく、実施に問題はない。特に農村部において、多くの人員が正規の教育を受けないまま医療に従事していることから、無資格医療従事者への訓練についても課題。</p>	<p>無償資金協力においては、受入人員拡大のための教室・実習室の拡張、維持に問題が生じない程度の簡易な実習機材の供与が必要。現在の実施体制で大きな問題はないが、今後施設・機材の充実により更なるカリキュラム改訂の可能性も高く、パラメディカルのカリキュラム開発や学校運営に関して人的協力を行う余地はあると思われる。ただし、各コースの具体的内容までは今回収集した資料だけでは不明な部分もあるため、専門家の TOR 等は改めてニーズを確認する必要がある。</p>
<p>無償「ダカール地域4保健所拡充計画」</p>	<p>人材育成に比して優先度は低いと思われるが、施設の不足も大きな問題となっている。しかしながら、4施設のうち、ゲジャワイ (Guediawaye) にはフランス・ベルギー・ユニセフによる取り組みが行われていると判明した。また、ムバオについても、ベルギーによる協力の可能性がある。これらを対象から外すことになると、対象は2施設だけとなり、援助効果の大きさに非常に疑問が残る。また、保健ポスト等の下位医療施設を整備することなしに保健センターの整備を行うことは、いたずらに保健センターへの患者増加圧力を増やすことになり、リファラル体制整備の観点から必ずしも好ましいことではない。</p>	<p>本案件は最初から練り直すことが必要と考える。</p>
<p>大都市・地方診療所建設・機材供与 (無償)</p>	<p>セネガル国内4州の保健ポスト65か所を建設し、機材を供与するというものであるが、金額が28億と大きく、かつ4州いっぺんに施工監理を行うことは無理と考える。特にタンバクンダ州は面積が国内最大で、人口が分散しており、サイトも多く、幹線道路から離れるとアクセスがたいへん困難である。</p>	<p>最初から練り直すことが必要である。なお案件を作り直すのであれば、地域のリファラル体制の整備という観点から、例えば1医療圏の診療センター及びその下位診療所すべてを同時に整備する方が効果的と考えられ、上記案件と複合して形成させることが考えられる。</p>

<p>マカ郡コミュニティヘルス改善計画 (開発福祉支援)</p>	<p>本件実施は住民の保健衛生環境改善に直接資するものであり、その意義は大きい。かつこのプロジェクトを実施する Africare は既にカオラック州で類似のプロジェクトの経験があり、実施体制に問題はないと思われる。</p>	<p>NGOAfricare を通じ、タンバクンダ州の医療施設のないマカ郡に保健小屋 (Case de Santé) を設置し、そのサービスへのアクセスの機会を住民に与える。前向きに検討すべきと考える。これが軌道に乗れば、子どもに関する開発調査のなかでパイロットプロジェクトを行う際に、その医療施設のそばに幼児のための施設 (Case des Tous Petits) を建てて、連携を図ることも考えられる。</p>
--------------------------------------	---	--

### 3 .面談者リスト

#### 面談者リスト

11月2日(木)

##### 教育省

M.Mohamadou Aly SALL	就学前・初等教育局局長
M.Oumar Amadou DION	教育計画・改革局局長秘書官
Mme.Aissatou NDIENG SARR	就学前教育視察官
Mme.Ramatoulaye SABALY	就学前・初等教育局教育部部長

##### 国家・家族連帯省

M.Moustapha LY	官房局長
Mme.Maimouna SOURANG NDIR	家族福祉局局長
Mme.Khady FALL N'DIAYE FALL	貧困対策計画局局長

##### UNESCO

M.Armogoum PARSURAMEN	事務所長
Mme.Agnes BEYNIS	所長補佐
Mme.Susan VANDERVYNCKT	シニア教育アドバイザー
M.Ignace SANWIDI	計画主任専門員
Mme.Alice DORKENDO	準専門家

##### 世銀

Mme.Susan OPPER	アフリカ地域計画担当官(ワシントン勤務)
Mme.Binta Aw SALL	女性識字教育計画主任補佐

11月3日(金)

##### カオラック州(地方開発委員会)

M.Souleymane LY	カオラック州知事
M.Baba Ousseynou LY	教育視察官
Dr.Masserigne N'DIAYE	保健視察官
M.Baba DIENG	計画視察官
M.Boubacar TRAORE	知事政務補佐官

M.Falou DIOUF	カオラック治安機動隊員
Mme.Fatou Franceska M'BAY	RTS(セネガルラジオテレビ局)カオラック CH-5 記者
M.Bassinou KANE	同上

カオラック州「SOCE 地域コミュニティ」

M.Moustaha DIOP	SOCE コミュニティ評議会議長
M.Babou N'DIAYE	村長
M.Amadou BA	地域名士
M.Abdoulaye N'DIAYE	ボランティア
M.Abdoul Kader Sagna	同上
M.N'Deye Adama Seck	同上

11月6日(月)

公益事業実施公団(AGETIP: Agence d'Execution de Travaux d'Interet Public)

M.Ibnou A GAYE	開発局局長
Mme.Mah DIALLO	地域栄養計画担当員
M.Cheikh SARR	スーパーバイザー
Mme.Nene AWA	地域担当指導員

UNICEF

Mme.Teresa PINILLA	計画管理員 シニア計画担当官
Mme.Mieke LIEVENS	渉外アシスタント
M.Mohamed FALL	プロジェクト担当アシスタント
M.Jean-Baptiste NDIKUMANA	教育担当官
M.Mamadou WANE	幼児保護担当官
M.Moustapha NIANG	水・環境衛生担当官

11月7日(火)

教育省

M.Oumar Amadou DIONG	就学前・初等教育局局長秘書官
Mme.Aissatou NDIENG SARR	就学前教育視察官
Mme.Marian ZEITUN	NGO「参加型社会資源推進センター (CESP)」共同責任者

Ph.D.Oumar BARRY	同上所属心理学博士
国立保健学校( ENDSS )	
Dr.Mandiaye LOUME	校長
M.Madior DIOP	研究・教務部長
Mme.Aissatou N'Deckie GUEYE	保健科基礎学部長
M.Ibrahima GUEYE	生涯教育・研究学部長
M.Amadou SY	社会科学学部長
M.Moustapha DIOUF	保健科特殊学部長

大統領府

M.IBRA Diouf Niokhobaye	教育・組合活動担当技術顧問
-------------------------	---------------

11月8日(水)

ILO

Ph.D.Moucharaf PARAISSO	サヘルアフリカ事務所長
Mme.Corrine VARGHA	労働基準法専門家
Mme.Fatou Kme N'DIAYE SALL	行政官 IPEC/SW
M.Vacter NEBULONI	雇用創出計画専門家 OIT/EMAS Dakar
Mme.KANE RAKY	プログラミング担当官

保健省

M.Abdoul Aziz DIOP	保健省官房局長
M.Birahime DIONGUE	コーディネーター保健開発国家計画支援フォローアップ室長
Dr.Maimaina DIOP LY	全国食糧補給・栄養改善部 医師
M.Ousmane SENHOR	国際協力技術顧問

フランス協力省

M.Michel BRUNET	保健・社会開発顧問
-----------------	-----------

UNDP

M.Ahmed Rhazaoui	ダカール事務所長
------------------	----------

M.Yucs SASSERAHT	FENU(国連エキップメント基金)計画担当官
Mme.Alice CORREA	PELCP 担当官
M.Ibrahima DJIBO	所長補佐(計画)

RTS(セネガルラジオテレビ放送局)

M.Gmia THIAM	セネガルラジオテレビ放送局局長
M.Ibrahima N'DIAYE	テレビ局長
M.Seydou DIALLO	技術局長
M.Gueye IBA	テレビ番組放送局長顧問
M.Massaly YACINTHE	人材局長
M.Mamadou DIOP	品質・管理部長

幼児担当省

Mme.AWA GUEYE KEBE	幼児担当大臣
M.Moustpha LY	女性・家族連帯省官房局長

11月9日(木)

教育省

M.Kansoubaly N'DIAYE	教育大臣
M.Abdou Aziz FALL	教育相官房局長

11月10日(金)

ラップアップ会議

M.Ibra Nikhobaye DIOP	教育担当大統領補佐官
M.Papa Madiop FALL	教育省就学前・初等教育局局長秘書官
Mme.Aissatou DIENG	教育省就学前・初等教育局視察官
Dr.Mandiaye LOUME	ENDSS 校長
Mme.Mainouna Souran NDIR	女性・家族連帯省家族福祉局局长
Mme.Nafissatou DIOP	女性・家族連帯省児童担当部長
M.Ousmane SENHOR	保健省国際協力技術顧問
M.Birahime DIONGUE	保健省保健開発国家計画保健支援室長

11月13日(月)

FNUAP(国連人口基金)

M.Niangoran ESSAN

セネガル事務所長

M.Cheikh Tidiane CISSE

計画担当官

ENDA-ECOPOP(NGO)

M.Mohamed SOUMARE

ENDA-ECOPOP 代表

M.Bachir KANOUE

計画部長

11月14日(火)

VISION MONDIALE(NGO、ワールドビジョン)

M.Mansour FALL

広報局長

USAID

Mme.Sousan FINE

計画部長 計画担当官

M.Massar BEYE

計画担当補佐官

M.Madamba N'DIAY

広報専門家

予測・統計局(経済・財務省)

M.Barbakar FALL

経済統計・国家会計部長

M.Mamadou Matar GUEY

家庭生活環境フォローアップ調査室長

GTZ

Mme.Bernadette SCHULTZ

セネガル事務所長

11月15日(水)

FENU

M.Yves SASSENATA

計画担当官

M.Boubacar FALL

FENU セネガル駐在代表補佐官

国家・家族連帯省家族福祉局

Mme.Sourang NDIR

家族福祉局局长

Mme.Fatou N'DIAYE

児童担当部所属

Mme.Fatou MGAYE	同局職員
Mme.Assa GAYE NDIYOU	ソーシャルワーカー
Mme.Nafissatou DIOP	児童担当部部長
Mme.Dia AWA NIANG	家族部所属
Mme.Seye LISSOUNE N'DIAYE	女性担当部所属

ASBEF (セネガル家族福祉協会)

M.Belgasime DRAME	代表
Mme.Maimouna DIENG	全国計画コーディネーター

CONGAD (開発支援 NGO 連盟)

M.Babacar DIOP	代表
M.Fassory DIAWARA	計画・市民社会・貧困コーディネーター
Mme.Nadey Maty NDOYE	女性開発ネットワーク責任者
M.Mbaye NIANG	総務部長

11月16日(木)

PLAN INTERNATIONAL (NGO)

M.Ndahirou MBAYE	教育担当コーディネーター
------------------	--------------

WHO

M.Kadri TANKARI	所長
Mme.Isseu DIOP TOURE	児童保護・救済 VHI-AIDS 計画担当官
M.Khalifa MBENGUE	コミュニケーションアドバイザー

AFRICARE-SENEGAL (NGO)

M.Michael CARSSON	代表
M.Gorgui Sene DIALLO	計画担当

ILO/ENDA 支援施設 : 「教育・相談センター」

Mme.DNIAYE LO	世話役
M.Mbaye BOYE	識字教育担当
M.Cheikh Ahmadou Bamba DIAW	社会学専門活動員

Mme. Anna DION

職員

11月17日(金)

EU

M. Bruno DUGUESNE

計画担当官(農村開発)

教育省 DRTS(ラジオテレビ教育放送部)

M. Alassane MBENGUE

DRTS 部長

M. Cheikh Amadou KOURDUMA

コーディネーター

11月19日(日)

幼児担当省

M. Modou SALL

幼児担当省幼児担当局長

11月20日(月)

タンバクンダ州

M. Mamadou DIABOULA

タンバクンダ州知事

M. Ibrahima SAKHO

同知事政務補佐官

M. Samba CISSOKHO

女性・家族連帯省タンバクンダ州支所開発部

M. Modou SALL

幼児担当省幼児担当局長

M. Mamadou SY

タンバクンダ県副知事

M. Bakohike SYLLA

タンバクンダ州評議会議員

Mme. Doussou SAMOURD

PMI 責任者

Mme. Aminata NDONGO

女性の地位向上グループ会員

M. Mourtopha SOW

セネガル通信社ジャーナリスト

M. Papa Denba SIDIBE

日刊紙 Le Soleil ジャーナリスト

M. Dominefue DIOUF

教育省タンバクンダ集視察官

M. Jean Louis DIEDHIOU

教育活動家

M. Birahim CAMARA

社会活動団体責任者

M. Ibrahim DEME

AMEO 責任者

M. Mamadou Diallo SAMBOU

青少年・スポーツ省タンバクンダ州視察官

M. Alioune NDENG

CRETE 責任者

Mme. AWA DIAGNE

セネガル女性活動グループ協会・連盟タンバ支部長

M.Ibrahima DIALLO 青年活動協会 La Lumiere 代表

青年活動家協会 La Lumiere

M.Ibrahima DIALLO 代表

11月21日(火)

ケドゥグ県

M.Yatma DIOP 県知事

UNDP/FENU 地域開発基金計画プロジェクト事務所

M.Mactar FALL 全国コーディネーター

11月23日(木)

ダカール州中央区保健センター

Dr.Omar SARR 院長

ダカール州北区保健センター

Dr.Alioume FALL 院長

Dr.Mam Anta GUEYE 薬局長

Mme.Boubacar DIOP 看護婦 / 士長

Mme.Colette NDOYE 母子保健・家族計画コーディネーター

ダカール州 MBAO 区保健センター

Dr.Sicap MBAO 院長

RTS

M.Moussa DABO 調査・開発部長

保健省全国食料補給・栄養改善部

Dr.Guelaye SALL 医師長

Dr.Maimaina DIOP LY 同部所属医師

11月24日(金)

幼児担当省

M.Amadou Yoro N'DIAYE

官房局長

M.Modou SALL

幼児担当局長

ENDSS

M.Madior DIOP

研究・教務部長

ENDA-ECOPOP/ANBEP(住民福祉増進全国協会)教育・情報・職業訓練センター

M.Bachir KANOUTE

ECOPOP 計画部長

M.Alpha Ibrahima D'DIAYE

ANBEP 協会長

4. 収集資料一覧

収集資料リスト

番号	資料の名称	形態	収集資料	専門家作成資料	JICA作成資料	発行機関	備考
(セネガル政府機関)							
1	CNC avec Garderies en Juin 2000	数表	○			女性・国家連帯省	(黒別既存託児所数)
2	Un Systeme Educatif Africain	図書	○			内務省(大統領府)	
3	Guide Pedagogique pour la Confection de Materiels Didactiques en Garderies Educatives et Sanitaire	レポート	○			家族・社会行動・国家連帯省	
4	La Fille a la Camisole et Bouki l'Hyene Recueil de contes par l'Image	パンフレット	○			家族・社会行動・国家連帯省	
5	Les Quatre Touffes de KOCC Barma	パンフレット	○			家族・社会行動・国家連帯省	
6	La Tortue et le Serpent	パンフレット	○			家族・社会行動・国家連帯省	
7	Les Deux Annes Tetues	パンフレット	○			家族・社会行動・国家連帯省	
8	La Cuillere Sale	パンフレット	○			家族・社会行動・国家連帯省	
9	A la Decouverte du Monde	パンフレット	○			家族・社会行動・国家連帯省	
10	Guide Pratique : A l'Usage des Auxiliares en Garderies - Educatives - Santaires au Senegal	レポート	○			家族・社会行動・国家連帯省	
11	Note Relative a l'Experience du Ministere de la Famille et de la Solidarite Nationale en Matiere de Promotion de la Petite Enfance	レポート	○			家族・社会行動・国家連帯省	
12	Pochette de Coloriage pour Enfant	パンフレット	○			女性・家族省	
13	Les Animaux Domestiques	パンフレット	○			女性・家族省	
14	Propositions de Techniques Diversifiees pour Enfants en Activites Manuelles	パンフレット	○			女性・家族省	
15	Processus d'Elaboration de la Carte Sanitaire du Senegal	コピー	○			保健省	1999年6月版
16	Rapport d' Execution 1999 du PDIS	コピー	○			保健省	
17	Plan National de Formation, Octobre 1999	コピー	○			保健省(研究教育局)	
18	Assises Nationales sur la Sante Rapport General, Tome 1-2, Juillet 2000	図書	○			保健省	
19	Plan Regional de Developpement Sociosanitaire 1997-2000 1ere et 2eme Parties, 1996	コピー製本	○			保健省	
20	Plan Operationnels, Tome 1~10 (各州対応)	図書	○			保健省	10分冊
21	Plan National de Developpement Sanitaire et Social, 1998-2007	図書	○			保健社会活動省	
22	Evaluation de la Capacite Operationnelle des Districts, Annee 1997	図書	○			保健社会活動省	1998年4月版
23	Rapport Financier, PDIS 1999	図書	○			保健省(総務施設局)	2000年5月版
24	Centre de Sante Municipal Gaspard Kamara	コピー	○			カヌール・カマ保健センター	
25	Programme Decennal de l'Education et de la Formation (P.D.E.F.)	図書	○			国家教育省	
26	Les Publications de la DPS	出版物以外	○			統計局、経済財務計画省	統計局刊行物リスト
27	Situation Economique et Sociale du Senegal	統計年鑑	○			統計局、経済財務計画省	(購入：CFA30,000)
28	Structure par Sexe et par Age en 1988 et Projections de 1989 a 2015	人口予測	○			統計局、経済財務計画省	(購入：CFA 9,000)
29	ENDSS	コピー	○			ENDSS	
30	Evolution des Effectifs d'Elevés, Fevrier 2000	コピー	○			ENDSS	
31	Evolution des Diplomes de ENDSS, Octobre 1999	コピー	○			ENDSS	
32	Diploma d'Etat a l'ENDSS, Palmares de Juillet 2000	コピー	○			ENDSS	
33	Sommaire du Programme	コピー	○			ENDSS	
34	Repartition des Enseignants Permanents et Vacataires l'ENDSS	コピー	○			ENDSS	
35	Bilan de l'Execution des Budgets 1998-2000	コピー	○			ENDSS	
36	タンバウンダ州地域開発委員会 (CRD)会議検討資料	コピー	○			CRD, Tambacounda	
(ドナー機関)							
37	Conference Internationale Sur Le Developpement de la Petite Enfance	パンフレット	○			世界銀行	国家教育省にて収集
38	Le Developpement de la Petite Enfance en Afrique	レポート	○			世界銀行	同上
39	Sebegal : The Challenge of International Integration	レポート	○			世界銀行	1997年12月発行
40	IPEC(International Programme for Elimination of Child Labour)	パンフレット	○			ILO	
41	Campaign against Child Labour	パンフレット	○			ILO	
42	ILO Declaration on Fundamental Principles and Rights at Work and Its Follow-up, 1998	図書	○			ILO	
43	A new Tool to Combat the Worst Forms of Child Labour ILO Convention 182	図書	○			ILO	
44	Worst Forms of Child Labour Convention, 1999(No.182)	パンフレット	○			ILO	
45	International Labor Conference, Convention 138	図書	○			ILO	
46	Minimum Age Convention, 1973(No.138)	コピー	○			ILO	
47	List of Ratifications of International Labor Conventions	コピー	○			ILO	
48	L'OIT : Ses Origines, Son Fonctionnement, Son Action	図書	○			ILO	
49	Convention et Recommendation sur les pires formes de Travail des Enfants	パンフレット	○			ILO	
50	Convention No.182 de l'OIT concernant les pires formes de Travail des Enfants, 1999	パンフレット	○			ILO	
51	L'IPEC en Bref, Avril 2000	コピー	○			ILO	
52	"Ju suis un Enfant !"	ビデオ	○			ILO	アビジョン・ビデオ
53	Cooperation OMS-Senegal	リーフレット	○			OMS(WHO)	
54	SEN-ONU : Bulletin du Systeme des Nations Unies au Senegal	図書	○			United Nations	
55	Projet de Creation de Centres Temoins pour le Developpement Integre de la Petite Enfance	報告書	○			UNESCO	対日ファイナンス支援 要請カバー付き
56	Analyse de Situation de l'Enfant et de la Femme au Senegal	報告書	○			UNICEF	2000年9月
57	Programme for Cooperation for Children and Women from a Human Perspective	パンフレット	○			UNICEF	
58	Guidelines for Human Rights-Based Programming Approach	コピー	○			UNICEF	
59	Poverty Reduction Begins with Children	パンフレット	○			UNICEF	
60	Briefing Note - UNICEF and Senegal (Novembre 2000)	説明資料	○			UNICEF	対調査団用説明資料

番号	資料の名称	形態	収集		JICA		発行機関	備考
			資料	作成	作成	作成		

(ドナー機関 一続き)

61	Planification, Suivi et Evaluation : Initiative pour le Developpement Local	コピー		○			UNICEF - Senegal	
62	Rapport de l'Enquete par Grappe a Indicateurs Multiples	コピー		○			UNICEF - セネガル政府	
63	Une Programmation Basee sur une Approche des Droits Humains	コピー		○			UNICEF	
64	Synthese des Indicateurs de Resultats au Plan National et Regional	図書		○			UNICEF - Dakar	
65	Guide Pratique pour l'Atteinte des Objectifs 2000	パンフレット		○			UNICEF	
66	Xale Y1 (Le Nouveau Mensuel des Enfants)	新聞		○			UNICEF	
67	Cooperation pour le Developpement : SENEGAL	図書		○			UNDP (PNUD)	1998年版
68	Programme de Cooperation : PNUD-SENEGAL	パンフレット		○			UNDP (PNUD)	
69	Fonds de Developpement Local dans la region de Tambacounda	レポート		○			FENU	国連資機材調達基金
70	Projets du FENU dans la Region de Tambacounda	レポート		○			FENU	
71	Le Programme d'appui a la Decentralisation en Milieu Rural	レポート		○			FENU	
72	Note de Presentation du Programme FDL	コピー		○			FDL, UNDP/FENU	
73	Centre d'Echanges et de Formation Pratique (C.E.F.P.)	コピー		○			FDL, UNDP/FENU	
74	Cooperation entre l'Union Europeenne et la Republique du Senegal	図書		○			EU	Rapport Annuel 1998

(ドナー国)

75	USAID-Senegal, Summary of the Country Strategic Plan 1998-2006	リーフレット		○			USAID	
76	The A.I.D. Economic Policy Reform Program in Sebegal	報告書		○			USAID	
77	La Cooperation : Senegal-Allemande Edition 1999/2000	図書		○			G T Z	
78	Infection a VIH et SIDA Brochure d'Information	パンフレット		○			G T Z	HIV及びエイズ対策
79	Alpha-Femmes	パンフレット		○			GTZ+基礎教育・国語省	婦人女性識字教育
80	Projet Senegal-Allemand : Appui au Secteur des Combustibles Domestique	パンフレット		○			GTZ+エネルギー・資源省	
81	Projet Alphabetisation Des Elus et Notables Locaux	パンフレット		○			GTZ+技術職業識字化省	
82	Projet "Appui a la Planification Familiale et a la lutte contre les MST/SIDA"	パンフレット		○			GTZ/KfW : Kolda	コルダ州
83	PSPI (Projet Systemes de Production Integres pour la Protection des Ressources Naturelles en Moyenne Casamance)	小冊子		○			GTZ/PSPI	1998年12月
84	PSPI : Fertilisation des Rizieres par l'emploi d'Azola et de Sasbania	小冊子		○			GTZ/PSPI	2000年6月
85	Lubke Infos (Bulletin Trimestriel Julillet-Septembre 2000 No.2)	パンフレット		○			GTZ	ジュベール州
86	La Situation a Pikine : Prevention et Reconstruction de l'Habitat Spontane	小冊子		○			GTZ	
87	Centre Nationale de Formation des Techniciens en Maintenance Hospitaliere	小冊子		○			GTZ	
88	Seminaire de Formation du Personnel Local des Ambassades du Japon et Bureaux JICA en Afrique Francophone et en France REPERTOIRE	レポート				○	JICA-Dakar	

(NGOs)

89	AFRICARE 1999 Annual Report	図書		○			AFRICARE	
90	AFRICARE Senegal 1999 Annual Report	図書		○			AFRICARE	
91	ANBEP	リーフレット		○			ANBEP	
92	Bien Etre	図書		○			ASBEF	
93	Dossier de Presentation	コピー		○			ASBEF	
94	Presentation du Programme des Jeunes	コピー		○			ASBEF	
95	Au Service du Developpement	リーフレット		○			CONGAD	
96	Symposium sur l'Identite des ONG	図書		○			CONGAD	
97	Repertoire des ONG Members du CONGAD	図書		○			CONGAD	
98	CONGAD-Infos	図書		○			CONGAD	
99	Education for all to the year 2000, NGOs' and Civil Society Contribution Assessment	図書		○			CONGAD	
100	NGO Center of Resources for the Emergence of Social Participation	リーフレット		○			CRESP	
101	Mobilisation Sociale et Lutte contre la Pauvrete l'Experience du Programme d'Appui au Developpement Social des Quartiers de Yeumbeul/Malika	コピー		○			ENDA-Ecopop	
102	ENDA Tiers Monde Programme-Ecopop	リーフレット		○			ENDA-Ecopop	
103	Projet Developpement Social des Quartiers des Yeumbeul/Malika	リーフレット		○			ENDA-Ecopop	
104	Plan International Senegal	リーフレット		○			Plan International	
105	Union des Freres de Yaumbeul	報告書		○			U.F.Y.	活動報告書
106	World Vision Senegal 1999 Annual Report	図書		○			World Vision	
107	World Vision West Africa	リーフレット		○			World Vision	
108	Programme Sante	リーフレット		○			World Vision	
109	Projet de Formation de la Jeune Fille	リーフレット		○			World Vision	
110	Ce qu'on doit savoir sur les I.S.T.	リーフレット		○			World Vision	